

長野県教育委員会

2007年12月 5日

教育委員長 綿貫 隆夫 様  
教育長 山口 利幸 様

長野県議会 改革・緑新  
代表 倉田 竜彦

## 平成20年度予算編成に関する提案書

子どもたちへの豊かな教育を育み、県民の生涯学習等の充実のため日々、大変なご尽力を賜っておりますことに心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、中期総合計画に基づく初年度の予算編成である平成20年度予算編成に向けた作業が本格化致しますが、私達会派としても会派に寄せられた県民の皆様からのご意見やご要望を踏まえ、予算編成に関し下記の提案をすることに致しました。

つきましては、ご検討の上、新年度予算に反映されますようお願い申し上げます。

### 記

(1) 高等学校再編整備については、再検証を行い県民理解を最優先に推進すること。

(2) 前知事の急激な「改革」により、現場では「事務ばかりが増え、子ども達と接する機会がなくなった」等の指摘があることから、子ども重視、現場重視の対応を行われたい。

(3) 少子化対策は、今後の社会の在り方を左右する重大な課題であることから、当事者世代の意識調査や課題把握により実効性ある対策を積極的に行うこと。

(4) 信州こまやか教育プランの拡充に当たっては、市町村との連携を図り実施すること。

また、30人規模学級拡大により必要となる市町村の持ち出す人件費や学校改築等については一定の基準を設け県としての支援策を行うこと。

( 5 ) 多部制単位制高校・通信制の施設を既存の施設の活用等により、都市部に整備すること。

( 6 ) 小中学校における基礎学力を重視した評価制度として「継続的基礎学力到達度調査」を取り入れること。その際、小学校と中学校の連携を重視し、中学校における基礎学力テスト結果を小学校担当教諭にフィードバックするなど、基礎学力向上と人事評価制度を組み合わせた客観的なシステムを確立すること。

( 7 ) いじめ、不登校に対応するため、スクールカウンセラーの人材育成も含め確実に増員配置を図ること。

また、小学校における「心の相談員配置事業」を必要により拡充すること。

( 8 ) 学校週5日制のもとで、児童センター、児童館、児童クラブ等への要望が高いことから、積極的な予算措置を行うこと。

( 9 ) 不登校児童生徒を支援するためフリースクールなどNPOや民間と学校・教育事務所が連携した支援体制を推進されたい。

( 10 ) 増加する新卒者のフリーター及びニートを防止するための教育を高校の授業に取り入れるとともに、進路指導をより充実されたい。

また、浪人生徒を出来るだけ生み出さない施策や卒業後の「後相談体制」を検討されたい。

( 11 ) 学校給食における地場産物の利用を年間を通じ増加させるため、供給経路の情報伝達や生産者との連携を図り食育の推進を行うこと。

また、食育の向上に向けて栄養士の配置に積極的に取り組むとともに、学校給食等には、県産肉を使用すること。

( 12 ) 長野養護学校の定員の適正化と、老朽化した、長野ろう学校の改築計画を具体化すること。

また、「特別支援教育連携協議会」の検討結果により、分室化や統合等を行う場合は、保護者や地元の意向にも配慮すること。

さらに、稲荷山養護学校と他の学校との格差を解消するよう、プレハブ校舎の解消、通学援助、施設整備等を実施すること。

( 13 ) 老朽化した県立高校等の計画的な改修計画を示すこと。

また、耐震診断を実施し、その結果に基づき耐震補強工事等を計画的に推進されたい。

(14) 人権教育課を復活し、部落差別をはじめ、あらゆる差別を許さない人権教育の推進と、いじめ対策等の推進を図られたい。

(15) 産業高校の設備・機器について、時代の要請にあったものづくりの担い手の養成にふさわしく更新・整備を早急に行うこと。

(16) 未来を担う子どもたちの実践を通じた環境教育のためにも、学校施設への太陽光、風力発電や雨水有効利用の施策を積極的に整備すること。

(17) 教員の資質の向上を図るため、総合教育センターの利用促進を図ること。

(18) 社会福祉審議会が答申した「障害者差別禁止条例」や「高齢者虐待防止条例」「子ども権利条例」(何れも仮称)の制定について、企画局、社会部等と連携し、具体的な検討に着手すること。

(19) 厚生労働省から勧告された障害者の法定雇用率の現状に対し、是正するため具体的な取り組みを行うこと。

また、管理職への女性の登用を積極的に行うこと。

以上